
令和6年 3 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第3日)

令和6年3月11日 (月曜日)

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (12名)

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 高橋 紳章	4 番 丸山 康夫
5 番 平野 龍彦	6 番 安川 繁典
7 番 入江 政行	8 番 黒川 悟
9 番 鳴海 圭矢	10 番 白水 英至
11 番 藤木 泰	12 番 古賀ひろ子

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長補佐 中山 直子 書記 五所 万典

説明のため出席した者の職氏名

町長	安川 茂伸	副町長	原田 和幸
副町長	一木 孝敏	教育長	佐々木壮一朗
総務課長	工藤 正人	地域コミュニティ課長	太田 一男
シティプロモーション課長補佐	浦本 亜衣	企画財政課長	中西 敏光
税務課長	田口 嘉輝	会計課長	大神 隆史
住民課長	八島 勝行	健康課長	尾上 靖子
福祉課長	佐伯 剛美	環境課長	久我 政克
管財課長	矢野 量久	都市整備課長	藤木 義和

上下水道課長 …………… 前田 友博

学校教育課長 …………… 川畑 廣典

社会教育課長 …………… 竹下 健一

こどもみらい課長 …… 飯西 美咲

10時00分開議

○議会事務局長補佐（中山直子） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第3号を表示しておりますので、御確認ください。

○議長（古賀ひろ子） 改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（古賀ひろ子） 日程第1、一般質問に入ります。

通告に従って質問をお願いします。

通告番号1番。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 4番、丸山康夫です。宇美町議会も前回の選挙から2年が経過し、今期の折り返しの定例会となりました。身が引き締まる思いであります。3月定例議会でも先陣を切って一般質問を行います。住民目線で町の課題を整理し、しっかり掘り下げていくとともに、これまで以上に町民の皆様に寄り添った質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日、3月11日は東日本大震災から13年目の節目の年です。本日、防災関係の一般質問を行うことは大変考え深いものがあると感じております。

今朝のヤフーニュースのトップにも東日本大震災の被災者が、いまだに2.9万人も避難されているということが上がっていました。いかに災害に対ししっかり備えていくことが大切か、今こそ問われていると思っています。

さて、元日に石川県能登半島を襲った令和6年能登半島地震では、最大震度7を記録し周辺地域に甚大な被害をもたらしました。震災及び震災関連でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

発生から既に約70日が経過していますが、被災地では長期間の避難生活を余儀なくされており、道路や上下水道などのインフラも完全復旧には程遠い状況が続いています。震災はいつどこで発生するか予想することは難しく、台風や大雨などによる土砂災害等を含めた大規模災害に対して、日頃からの備えがいかに大切であるかを改めて思い知らされました。

私も安全・安心で住み続けたい町「宇美」をつくりますと公約に掲げています。これまでも災害への対応や避難所の設置などに関連した一般質問も繰り返して行ってきました。また予算あ

るいは決算審査でもしっかり掘り下げた質問を行ってきました。我々町議会議員や町職員をはじめ、町民の皆様の意識も格段に向上してきたと感じています。

また、本町では大型の防災備蓄倉庫も整備され、コンテナ式の防災倉庫や旧消防車庫を活用した防災倉庫も町内各地に設置されています。また自主防災組織の設置も一気にとは言いませんけれども、徐々に進んできています。災害への備えは東日本大震災前と比べるとかなり充実してきたと思われますが、今回の能登半島地震を踏まえ、いま一度大規模災害への備えが十分なのかを検証する必要があると思っています。

また、能登半島地震でも避難生活が長期化していることを踏まえ、避難所設置に当たっての課題をしっかり明らかにしていきたいと思います。今回は各課広範囲にまたがった質問になりますので、対応をよろしくお願いいたします。

それでは最初の質問に入ります。防災備品の整備状況についてお尋ねします。

本町では大規模災害に備えるためパーティションやテント、またベッド、発電機などの資機材を備蓄できる、町として初めてとなる大型防災備蓄倉庫が令和3年10月に整備されました。設置された当初に視察に行きましたけれども、その後、備品も充実してきたのではないかと考えております。

また、町内各地にコンテナ型の防災倉庫も設置されていますけれども、果たしてそれが十分な備えとなっているのか大変気になるところです。主なもので結構ですので、防災に関する備品の整備状況について回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 太田地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男） 本町の防災備蓄状況につきましては、主要な備蓄物資で申しますと、資機材関係でパーティションテントが510台、折り畳み簡易ベッドが426台、寝具兼用マット510枚、毛布が883枚、簡易トイレが44台、非常用発電機が16台、蓄電池が5台、ブルーシートが450枚、土のうが5,200枚、食料や飲料水関係で申しますと、主食となる米としておにぎりタイプが2,800食、パウチタイプの飲み水が730リットルなどを備蓄しております。

備蓄の拠点につきましては、令和3年度に完成しました宇美町ゆりが丘の宇美町衛生センター敷地内にあります宇美町防災備蓄倉庫に、食料品以外の先ほどの物資を備蓄しております。また主要避難所となるうみハピネスや武道館、南町民センター、勤労者体育センター内の倉庫や空きスペースには、初動時にすぐに対応できるようテントやベッドなど必要な資機材を分散化し備蓄をしております。

さらに、まなびや・うみ、住民福祉センター、南町民センター、井野小学校の4か所にも防災倉庫を新たに設置し、同じような初動時の開設物資を備蓄しております。

備蓄物資以外にも各消防分団車庫や公民館に青色のコンテナタイプの防災倉庫を10か所設置し、消防団が使用し管理しております土のうや救助資機材を備えております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） ありがとうございます。再質問させていただきますけれども、昨年度、東日本大震災の被災地である福島県の矢吹町に総務建設常任委員会で視察に行き、そこにある防災倉庫などもしっかりと見させていただきました。特に目についたのはブルーシートと簡易トイレの備蓄量の多さなんですね。

ブルーシートは、震災だけでなく水害や土砂災害など大型の台風による被害にもかなりの枚数が必要になります。ホームセンターなどでも災害後に真っ先に売り切れてしまうのがブルーシートだそうです。手に入れたくても手に入らない状況が長期間続いたそうです。矢吹町でもブルーシートは防災倉庫の半分を占めるぐらい大量に備蓄されていました。また簡易トイレも下水道の復旧が長期化したことを踏まえて、かなりの数が備えてありました。

主管課として結構です、今回の能登半島地震の報道などを踏まえて、不足している、あるいはさらに充実させたいと考えている備品や消耗品などありましたら回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男） 福岡県が実施しました地震に関する防災アセスメント調査報告書では、警固断層の南東部を震源とする地震が発生した場合、当町ではマグニチュード7.2、最強震度が6強、建物全壊400棟、半壊が357棟、合わせまして757棟、避難者が889名の被害が想定をされております。

備蓄の準備につきましては、この報告書を基に、水・食料については1人1日3食3リットルを必要とするガイドラインを目安に水を約8,000リットル、食料を約8,000食、備蓄しておく必要がございます。

トイレにつきましては、もし下水道管の本管が使用できない場合を想定し、各避難所や防災拠点には水を使わないポータブルの簡易トイレの備蓄が有効かと思われます。現在44台、7,420回分の簡易トイレを整備していますが、想定避難者数では約1万3,500回分は必要ではないかと考えております。

また、ブルーシートにおきましても、二次被害を誘発するおそれがあるところについても当然必要になってまいりますし、想定半壊家屋357棟をカバーするためのものは必要だと考えております。

購入に対する補助等の財源でございますが、現在の備蓄品のほとんどが令和2年から3年度にかけて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して購入をしております。

現在活用できる国の補助としては、緊急防災・減災事業債の活用はありますが、大型事業や電源などの資機材に限られ、食料やブルーシートなど消耗備蓄品関係でのメニューがないのが現状でございます。

今後も引き続き、不足している物資の洗い出しや、今回の能登半島地震や避難者のニーズを踏まえ物資を年次的・計画的に備えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（４番 丸山康夫） 熊本地震を思い出しますね。私も震災後に益城町の辺りを通ったんです。屋根が全部ブルーシートで覆われていました。特にブルーシートあたり、あるいは簡易トイレというものは、今回の能登半島もういい教訓になると思うんですね、地震がですね。しっかりその辺を踏まえて、そろえられるものはしっかりそろえられるときにそろえておく、しっかりやっていただきたいなと思っています。

次の質問に入ります。自主防災組織の設置状況についてお尋ねします。

初めに現在本町に設置されている自主防災組織、そのような組織がどれだけ設置されているのか回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男） 自治会単位で組織します自主防災組織につきましては、現在１２の組織がございます。また校区単位で１つの校区コミュニティ運営協議会が防災組織連絡協議会を立ち上げられておられます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（４番 丸山康夫） まだかなり少ないと感じておりますけれども、私が特に気になるのは、自治会を基盤とした自主防災組織なんです。ただし自治会によっては、自主防災組織って何、あるいは自主防災組織をつくって何をするのといった疑問を持っている自治会役員も多く、自主防災組織の認知度も低いように思われます。

能登半島地震のような大規模な災害が発生すると、必然的に互助・共助の大切さが再認識されると同時に、自治会や自治会を基盤とした自主防災組織の大切さも再認識されます。自主防災組織がいまだ設置できていない自治会などには設置を促す契機になると思います。また自治会未加入者に対して自治会加入をＰＲする契機にもなると思います。この機を逃さずに、自治会を中心とした自主防災組織の設置促進と併せて、自治会への加入促進を併せて進めていただきたいと思います。町の方針をお聞かせください。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男） 自主防災組織につきましては、平成３０年度より設立に向

けての事業を始めておりますが、現在まで各地へ出向いて延べ51回の協議を重ねてきたところでございます。

そこでは、自主防災組織の必要性和重要性、防災意識への向上を図っているところでございますが、現在では12の組織が立ち上がり、それぞれの組織が自主的に防災キャンプや消火器訓練など防災訓練を行っておられます。

また、校区単位でも自主防災組織連絡協議会の立ち上げや校区一斉の避難訓練の実施、校区の防災倉庫や資機材の整備、危険箇所の点検、避難所開設、初動訓練など様々な防災活動を行っておられます。

今後も全ての自治会においての自主防災組織の設立を目指し、さらには町内一斉での避難訓練が実施できるよう引き続き支援を行ってまいります。あわせて、この活動がきっかけとなり、防災だけではなく防犯や交通安全、見守りなど安全安心を通して地域のつながりが自治会への加入促進へ結びつけばと期待をしているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 徐々にですけれども、地域コミュニティ課を設置した意義というのが現れてきていると思います。今後さらに期待したいと思います。よろしくお願いします。

次の質問に入ります。調整池の管理状況についてお尋ねしたいと思います。

調整池に関しましては、集中豪雨などの局地的な出水により、河川の流化能力を超過する可能性のある洪水を河川に入る前に一時的にためる池であり、開発行為が行われる際に設置されており町が管理することになっています。

この調整池は、調整池単独で設置されている場合とかんがい用のため池と兼用して設置されている場合があります。

私が住む四王寺坂団地にも調整池が2つあります。1つは四王寺坂入口交差点付近にあるコンクリート擁壁でできた調整池で、単独で設置されています。以前は調整池内に樹齢30年を超えるような雑木が茂っており大変気になっておりましたけれども、これは一木副町長が課長のときでしたか、率先して動いていただき雑木等を撤去していただいております、現在も適切な管理が行われていると思っています。もう1つは小出ヶ浦池で、かんがい用のため池と兼用になっています。下流には田んぼが1枚あるだけですが、水が常時蓄えられています。

このような調整池が適切に管理されていると防災・減災に大きな力を発揮しますが、これが適切に管理されていない場合、例えばオリフィスに雑木が詰まってしまうなどすると、機能を果たせなくなる場合があるどころか水害の要因となることもあり得ます。またかんがい用のため池との兼用である場合には、常に満水の状況なら調整池としての機能は果たしません。

お尋ねします。調整池については、定期的に見て回るとともに雑木等の撤去などが適切に行わ

れていると感じますが、いかがでしょうか。また、かんがい用ため池と兼用している調整池について、水利組合などとの水位の協議及び台風や大雨が近づいている際には事前に放流して水位を下げておくなどの協定は定められているのでしょうか。また適切に運用されているのでしょうか。回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子） 藤木都市整備課長。

○都市整備課長（藤木義和） 都市整備課より回答をさせていただきます。

まず町内には団地造成に伴って築造されましたオリフィス機能を備えた調整池が8か所、それからため池を調整池として併用している池が4池ございます。令和3年にそのうちの9か所の調整池について、過去の資料に基づきまして現地調査を実施して施設の位置や構造を把握しております。概要図を作成しまして諸元検討を行って、台帳を整備して現状の把握を行っております。

管理につきましては、梅雨時期や台風の接近時には、道路巡回と併せて調整池による——調整池の目視点検を行っているところでございます。

それから、ため池の調整池に加え農業用ため池についても、平成15年の災害を教訓にしまして宇美町水利組合連絡協議会の協議の場で、田植えが終了した後については水位を下げて対策を講じることをお願いしております。

今もなお御協力をいただいているところで、本年度末に宇美町水利組合連絡協議会の議題にも上がっているところで、確認事項としてお願いすることとなっております。

それから、河川にある転倒井堰こちらにつきましても大雨が予想される場合、もしくは台風の接近時には、管理する水利組合へ事前に連絡をして事前転倒をお願いしているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 非常に適切に管理されているなというのが分かりました。今後もしっかり水利組合等と協議しながら管理をしっかりやっていただきたいなと思っております。ありがとうございました。

次の質問に入ります。砂防ダムの整備及び管理状況についてお尋ねします。

三方を山に囲まれた宇美町にとって砂防ダムは大変重要な防災施設であると認識しています。宇美町を襲った平成15年災害、またもう50年以上前になりますけれども、職員の方で大半の方は知らないと思いますが、昭和48年災害これを思い出していただきたいと思います。

三郡山系も四王寺山系も巨大な爪で引っかいたような土砂崩れが数え切れないぐらい発生しました。それが土石流となり流木などが橋脚等につかえて下流域に甚大な被害をもたらしました。言い換えると、土砂崩れが発生したとしても上流の砂防ダムである程度食い止めることができれば、下流域では水はすんなり流れていき、被害は最小限に食い止めることが可能であると思っております。

います。

平成15年災害後に三郡山系である宇美川水系や仲山川水系には巨大な砂防施設が設置され、それを超えて流木などが下流に流れてくることはほぼないと思っています。ただし四王寺山系に至っては、十分な砂防施設が設置されている、また適切な管理がなされているとは言い難いんじゃないかなと思っています。

先日、原田の新田原地区から四王寺山に登ってみようとチャレンジしました。しばらく登ってみたんですけども、途中で私が子どもの頃に設置された砂防ダムがありました。完全に土砂で埋まっておりました。適切に機能するのかなと疑問を持った次第です。

砂防施設は福岡県が管理することになっていますけれども、福岡県の職員が宇美町まで来て一つ一つの砂防ダムを全てチェックしているのか大変疑問に思っています。また埋まっている砂防ダムはやはり適切にしゅんせつしておかないと機能は発揮できません。

新しい砂防ダムを新設することをこれを要望していくことも大切なんですけれども、既存の砂防ダムを適切に管理していくことがやはり大切になってくると考えています。また新設するよりもきちんとしゅんせつするほうが安価にできるんじゃないかなとも思います。

お尋ねしますが、本町における砂防施設の整備状況及び管理状況について、適切に行われているのか見解を求めます。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） 施設を所管をしております福岡県に確認をさせていただいたところ、砂防ダムにつきましては福岡県土整備事務所が管理をしております。宇美町には25基の砂防ダムが設置をされております。

ダム施設につきましては、通常点検として梅雨前の事前点検を実施をしているということを伺っております。

それから、農林事務所が管理をしております山林崩壊を防止する目的で設置をされております治山ダムは162基設置をされており、山地の防災ヘルパーとして宇美町の職員が認定をされております。状況を含め異常等があれば福岡県へ連絡するようになっております。

それから、堆積物の管理につきましては、砂防ダムは不透過型と透過型、除石型がありますが、透過型及び除石管理型については堆積物があれば除去するというようになっております。

治山ダムにつきましては谷止工であることから、堆積することでその役割を終えることとなります。下流に民家がある場合もしくは危険性が高いというものについては除去することになっていると伺っております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 私も先日、直に見てきました。特に四王寺山系においては、砂防施設

が適切に管理されているとは言い難い状況だと思いました。町からこの適切な管理というものを福岡県に進言していただきたいと思いますと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） 砂防ダム及び治山ダムに異常がある場合は、また危険性が高いという判断される場合については、逐次福岡県と連絡を行い、情報共有を図っていきたいというふうを考えております。

それから、新たな設置については、砂防ダムにおきましては令和5年度に原田一丁目地内に砂防ダムを設置することについて地元説明会を開催をしまして、工事に対する協力について地元住民の同意と要望書が先日提出をされておりますので、福岡県へ提出をいたしております。状況確認をしましたところ、福岡県からは事業採択に向けて事前調査を実施する準備に取りかかっているということを伺っております。

それから治山ダムにつきましては、令和5年度から令和6年度にかけて新たに1基設置予定で、場所につきましては、神武原地区の上流部に位置した宇美町と須恵町の町境付近に設置予定でございます。

それから、御心配をされております原田地区につきましては、令和6年度から7年度にかけてため池を廃止する治山ダムの設置が原田一丁目地内の山林部に1基設置するという予定で今動いているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） やはり福岡県に対して適切な申入れをしっかりと繰り返し行っていくということが大事になります。所管課しっかりとやっていただきたいなと思っているところです。

さて、能登半島地震の避難所の状況などが報道で紹介されていました。震災により電源は喪失し、復旧までかなりの時間を要したようでした。また今回は元日に発生した地震でもあり、寒さ対策が大変重要でした。衣服が濡れたままで避難された方も多かったようですが、せっかく避難所にたどり着いても、着替えもなく低体温症で重篤になられた方もおられたと聞き及んでいます。電源が喪失した場合には、たとえ避難所にエアコンが設置されていても使用することはできませんし、何より貴重な情報収集もできなくなります。

そうした点を踏まえて、今回町立武道館の空調とトイレの改修事業を実施するに当たり、ガスを使つての運用、これは大変すばらしいことだと評価したいと思います。あわせて、温水シャワーが使えるように現在調整していただいているということで心強く感じているところです。

たとえ電源が喪失してもガスで自家発電できますし、シャワールームもガスを使うと温水シャワーが使用できることになります。今後の施設改修事業を行っていく際には、このガス式を取り入れていくことが重要であろうと思っています。

今、述べたような避難所などの自家発電装置の設置状況についての質問に移ります。町内の指定避難所において自家発電装置を設置している避難所はどれだけあるのでしょうか。また発電装置が設置してあっても実際に使えるかどうかチェックはしているのか。また容量的に十分なのか、しっかり検証しているのかを踏まえて回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子） 竹下社会教育課長。

○社会教育課長（竹下健一） 施設設備の関係でございますので社会教育課より回答をさせていただきます。

町内の施設、指定避難所における自家発電装置の設置状況についてでございますが、現在、「うみハピネス」に非常用予備発電装置が設置されております。年1回、電気保安保守点検時に動作等の確認を行っており、容量につきましては、防災設備、事務室の業務ができるパソコンなど、給水、廊下、階段、多目的ホールなどの照明の電源が確保できるものとなっております。

また、発電時間は燃料が満タンの状態で約半日程度使用できるものとなっております、燃料を補給すれば連続100時間程度の使用が可能となっております。

そのほかの施設につきましては、宇美町立中央公民館と宇美南町民センターの2か所に非常用自家発電装置が設置されておりますが、防災設備用の電源、電力確保等を設置するものとなっておりますので、施設全体への電力供給ができるものではございません。なお、非常用自家発電装置の動作確認につきましては、年に2回実施している状況でございます。

また、先ほど丸山議員からお話をいただきましたけれども、令和6年度に実施予定をしております宇美町立武道館の空調設備改修等工事においてガス式を採用することとしておりまして、空調設備の室外機に自家発電装置が備わっている機器を採用して、停電時には一部ではございますが、空調設備、照明、コンセントなど利用できるように整備する予定としているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） ある程度は設置されているということなんですが、やはり中央公民館と南町民センター、ここは容量が全く足りていない。特に南町民センター辺りですね。第一次の避難所にも設定されておりますので、この辺りしっかり避難所として機能ができるような自家発電装置、もちろん中央公民館、住民福祉センター辺りもその辺りしっかりやっていく必要があるんじゃないかなとこう感じたところでございます。

次に行きたいと思いますが、町内の主要施設に上水道と直結した地下タンクを設置してはという提案でございます。

能登半島の被災地では、いまだに断水している地域があると聞き及んでおります。ライフライ

ンにおいても電気と水道は大変重要であり、早期の復旧が望まれているということは言うまでもありません。

昨年、福島県矢吹町に東日本大震災関連の視察に行っていました。役場などの主要施設の駐車場の地下に、上水道と直結した約100トン貯水できる地下貯水タンクが設置されていました。停電時でも使用できる手動式のポンプが備えてありまして、町内に数か所設置されているということでございました。

地上式のステンレス製の貯水タンクもあるようですけれども、本町においてもそうした貯水施設の設置を提案したいと思いますが、設置に当たっての財源を含めて町の見解を求めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 前田上下水道課長。

○上下水道課長（前田友博） 御質問の上水道と直結した地下タンクいわゆる飲料水兼用耐震性貯水槽でございますが、これは常時は水道管路の一部として機能して、地震時等の非常時には消火用及び飲料用として貯留水を利用できる水槽でございます。仮に40立方メートルクラスを設置した場合、約4,000人に住民1人当たり1日最低必要といわれる3リットルの水を3日間供給することができることとなります。

この貯水槽に伴う財源でございますが、上水道管轄である厚生労働省には補助金のパッケージはございませんので、現在は総務省消防庁の消防防災施設整備費補助金、また国土交通省の都市防災総合推進事業などの補助金を活用して防災関連施設として設置され、その後の維持管理を上水道担当課が行っているようでございます。

このようなことから、令和4年12月議会に黒川議員より飲料水の確保についての御質問の中で、この貯留槽の件につきましても答弁させていただきましたが、やはりこの貯留槽は非常時の初期対応としては非常に効果的ではございますが、貯水施設を設置する場所や製品の規模、また設置に伴う財源の確保などの観点から、現時点では福岡地区水道企業団からの受水による配水池や浄水場などの重要な基幹管路の耐震化に重点を置いて行っていきたいと考えているところでございます。

ただし、上水道施設の耐震化を進める中で、配水池や浄水場の耐震補強や管路を耐震管に更新、また貯留槽の設置など数多くの選択肢の中で何が有効的なのか、財源等も含めまして防災所管課などと協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 震度6や7クラスの地震が発生すると、水道管の破損も数多く発生し、復旧にはかなりの時間がかかります。また水を運ぼうにも道路が寸断されて給水車を送ることも難しくなると思います。設置に当たっては国から50%の補助が出るということでございます。

今どき50%の補助がある事業はなかなかありませんね。積極的に活用することも有効的じゃないかなと思います。

町の主要施設に上水と直結した貯水施設を設置し、配水池から耐震管でつないでおく町民の安心度もかなり向上すると思います。ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

さて、災害時の避難所となる小学校の体育館にエアコンを設置してはという質問に入りたいと思います。

この質問は今期最初の一般質問の中でも行いましたし、私の公約にも入れている項目です。その際には、災害時の避難所にもなる小学校の体育館に、エアコンまたはそれに類する設備の設置について調査研究を進めたいと回答されていまして。調査研究もかなり進んだでしょうから、今回改めてお尋ねしたいと思います。

今回の震災は真冬に発生しました。せっかく避難所に身を寄せても、凍えるような寒さの中で低体温症になって命を落とされる方もおられたようです。これらの方は災害関連死に入るといえます。

また、台風や土砂災害は、大半は夏場に発生します。避難生活が長期化した場合などは、一般教室や特別教室ももしかしたら避難所として開放するかもしれませんが、主な避難所は体育館になっていますね。特に夏場の夜は体育館の窓を開けられないんです、大量の虫が入ってきます。そうすると地獄のような暑さが待ち構えています。そんなところで長期間の避難生活を耐えることはできない、これは明白ではないでしょうか。

財源などの調査も合わせて、小学校体育館へのエアコンの設置を提案しますが、町執行部の見解を求めます。

○議長（古賀ひろ子） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典） それでは調査報告からさせていただきたいと思っております。

まず財源について補助のほうですが、これは学校施設環境改善交付金といって補助率3分の1があります。ただ、この補助については体育館の断熱工事を必須としているということになっております。

また、先ほど武道館で話が出ましたが、最近はエアコンの動力としてガスを利用するということがありまして、このガスについても上限額付きではありますけれども、補助率2分の1という補助があるようです。この上限額については、機器の設置条件によって何種類かこの上限額が変わっているという情報を今、仕入れているところです。

それから、地方債としましては、緊急防災・減災事業債、充当率100%の交付税算入率が70%が使えるというふうに聞いておりますので、こうしたその時々で補助や地方債の一番いい使い方を考えて利用したいというふうに考えているところです。

実際のエアコンの設置につきましては、現状では校舎や体育館の外壁等改修、それからトイレ改修を順次進めております。一度にこういった改修工事を複数行うことが現実的にできませんので、まずは今やっているこの校舎等外壁やトイレ改修を順次行わせていただいて、並行して今後とも国の補助制度などアンテナを張って注視していきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 私も5つの小学校の体育館に同時にエアコンを設置しようと言っているわけじゃないんですね。例えば武道館やハピネス、南町民センターなどの第一次避難所から距離のある井野小学校であったり、次に宇美東小学校など必要に応じて順次やっていってはいかがでしょうか。

今年の冬は史上2番目に暖かったそうですね。夏のことを考えると恐ろしくなってきましたが、恐らく史上最も暑い夏がやってくるでしょう。これだけ地球温暖化が進んでおります。児童生徒の安全面からも、特に小学校の体育館のエアコン設置は先送りができない課題であると認識しております。補助もあるそうなのでしっかり取り組んでいただきたいと申しておきます。

次に災害復興に当たる職員体制についてお尋ねします。

日常の業務においても技術職の職員数が少ないことは、以前から指摘しておりました。私も職員時代は建設課や地域振興課など現場を抱える部署にいたこともあります。特に災害が発生した後は災害復旧工事の発注など目の当たりにしてきました。現在もひばりが丘のり面復旧工事や原田地区の災害復旧工事が引き続き行われていますが、現場を預かっている都市整備課の職員の皆様は本当に大変だろうと思います。無理をせずに職務に従事していただきたいと思っています。

しかしながら、いざ能登半島地震のような大災害が発生するとそんなことも言ってられない状況になります。職員の皆さんは恐らく命を削りながらの職務従事になると思います。だからこそ今備えておく必要があると思います。技術職の方が事務職を行うことはもちろん可能です。しかしながら事務職が技術職の仕事を行うとなるとそう簡単じゃありません。私も経験があるもので断言できますが、相当きつい思いをすることになります。

今年も1名の技術職を募集されたようですが、結局は採用に至っていません。なぜ採用に至らなかったのか、それは職員の採用方針が行き当たりばったりだからじゃないでしょうか。

お尋ねします。私は災害に備えるためにも技術職の増員を早急に行うべきだと提案しますが、本庁における技術職員の現状、そして採用方針はどのようになっているのか回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子） 工藤総務課長。

○総務課長（工藤正人） 失礼します。技術職の職員が今現在、庁舎内で不足しているのは理解をしているところです。特に先ほど丸山議員のほうからもありましたけれども、令和3年度からのひばりが丘のり面の災害復旧工事が長期化していることや、毎年のように発生しています農地・

農業用施設等の災害復旧などで通常時以上に必要性が求められています。

そうしたことから、早急に技術職員を確保すべく、令和５年度も即戦力となるよう土木業務の実務経験年数が５年以上ある者を対象に採用試験を実施いたしましたけれども、採用まで至っていないのが現状でございます。

それから次に、技術職員の現状でございますが、もともと技術職として採用した職員が今現在１７人います。そのうち８人はもう既に管理職になっているというところ、またそのうち３人は事務職に今当たってもらっているというところから、実質実労部隊としては６人しかいないような現状でございます。これが職員の負担増になっている要因だと思われます。

そこで、今後も採用試験を実施する際には計画的に技術職の職員を募集していきたいと考えております。年齢的には、実は３５歳以下の技術職が現在２人しかいないというところですので、将来を見越して若い年齢層から３０代の経験者まで幅広く採用していく必要があるかと思っております。

ただ、当然ながら一般職も計画的に採用していかなければなりませんので、職員定数条例で定めます定数の中できちんとした定員管理を行っていく必要がございます。定年延長等もございますので、それらも視野に入れた上でしっかりした採用計画を策定して、職員の負担軽減を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（４番 丸山康夫） 今、どこの自治体も技術職が不足しているようですね。現状といたしますと、自治体による技術職員の分捕り合戦が起きているとも言えます。相当周到に、そして計画的な採用を行っていないと、他の自治体から取り負けてしまいますね、これは明白でございます。しっかり対応していただきたいと思っております。

さて、能登半島地震の被災地では自治体職員の皆様の懸命な作業が続いております。全国各地の自治体から応援の職員が派遣されているとも聞き及んでおりますが、宇美町から職員の派遣は行わないのでしょうか。福岡県庁を通じて派遣の呼びかけが行われていると承知しておりますけれども、本庁から職員を派遣しないのでしょうか。

派遣される職員はもちろん大変だと思いますけれども、そこで見てきたこと、実際に被災された皆さんと触れ合い体験したことは、派遣された職員だけでなく確実に今後の宇美町のためにもなると思います。

東日本大震災の際にも、あるいは熊本地震も本庁から職員が派遣されましたし、派遣された職員は多くのことを持ち帰ってくれました。私はできるだけ早急に職員の派遣を行うべきだと提案していますが、執行部の見解を求めます。

○議長（古賀ひろ子） 工藤課長。

○総務課長（工藤正人） 失礼します。被災地への職員の派遣についてでございます。

総務省から被災自治体、要は今回は石川県内の自治体ということになりますけれども、総務省のほうから被災自治体と支援する県をペアとする対口支援方式、この対口支援方式といいますのは、被災した市町村を1対1で担当する団体が自己完結的に支援を行う方式のことを言います。この対口支援方式によりまして、福岡県及び県内市町村が支援する団体として石川県穴水町が指定されております。ですから福岡県及び県内の市町村は全力で穴水町を支援するというのが国から決定されたということです。

これを受けまして、第1弾としまして、福岡県町村会のほうから派遣期間を2週間としまして住家被害認定調査、これに2月19日から3月31日までの間で全部で3陣——第1陣、第2陣、第3陣ですね。それから被災者生活再建支援金申請受付業務に2月26日から4月9日までで全3陣について、県内の各町村に派遣要請があっておりました。

穴水町とは御存じかと思いますが、令和4年度に輪島市穴水町環境衛生施設組合の方が町内にありますリサイクルセンターの視察に来られた御縁もあることから、積極的に協力すべく庁内の全職員に協力依頼をかけたところでございますけれども、時期的にこの3月議会の会期とかぶっていること、それから年度末であることから派遣には当時至っていなかったという状況です。

ただ、その後、第2弾として、4月派遣分で第4陣と第5陣の派遣依頼が届いております。同様に全職員に派遣依頼をかけたところ、今回は3名から手が挙がっております。したがって現在その職員を県の町村会に推薦をしているところです。まだ決定が下りてきていないと、結果待ちというところになっていますが3名推薦しております。

ただ、穴水町の復興につきましては、長期間の支援がやはり必要になると想定されますので、5月以降も派遣要請が続くものと思われます。その際には業務の都合、それから家庭の事情等もあるかと思いますが、意欲のある職員を1人でも多く派遣できるよう職場としてのバックアップ体制を構築しますとともに、派遣が決まればその職員を全力で支援していきたいというふうに考えています。

また、派遣する職員につきましては、先ほど議員のほうからもありましたように、戻ってきた際には現地での経験を踏まえ、いつ起こるか分からない大規模災害への対応や備えについて学んできたことをしっかり町に還元してくれるような、そのような職員を人選していきたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 的確な回答をいただいて本当に心強いですね。ぜひ手を挙げた3人の方、しっかり現地に派遣していただいて、そこで見たこと体験したことを宇美町のためにまた役立てていただきたいなとこう願っております。

私も今回の能登半島地震を踏まえて、いま一度宇美町地域防災計画を見直してみました。実に400ページに及ぶもので、全てを着実に実行することは大変難しいと思いますし、また全てのことを全部チェックして指摘していくこともこの限られた時間の中ではできませんでした。

今回は、日頃から私なりに考えている宇美町の防災に対して何が足りないだろうと、どこに手を加えればいいのかということのをいろいろ考えながら今回してきましたけれども、やはり備えあれば憂いなしの言葉が示すように、災害に対してはでき得る限りの備えをしておいたほうがよいと思っています。しかしながら、どこまでやるのか、これはお金の問題があり、お金が不足する部分はやはり知恵を絞っていかなくてはいけないと思っております。

最後に町長にお尋ねしますが、能登半島地震を教訓に当町の備えとして不足していると考えられること、どのようなことがあるでしょうか。ここが明らかになるとおのずと解決策は見えてくると思いますので、見解をお示ください。

○議長（古賀ひろ子） 安川町長。

○町長（安川茂伸） よろしくお願ひいたします。丸山議員が先ほど冒頭でおっしゃいましたが、3月11日、本日は13年前に東日本大震災が発生した日でございます。死者が1万5,900人、行方不明者が2,520人、災害関連死が3,802人という大災害が13年前の本日に発生したわけでございます。お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りしますとともに、行方不明者が一日でも早く発見されますことをお祈りをしております。

実は私、この2011年の3月11日は自宅でのテレビを見ておりました。どういうことかという、午前中出勤しておったんですけれども、発熱しまして病院に行ったらインフルエンザということで家でテレビを見ておったわけでございますけれども、その日その時刻のテレビは、東京都知事の石原慎太郎氏が再選をするということでテレビが東京都庁に入っていました。

その中で、石原都知事の記者会見が始まりますよという直前に、テレビの記者が東京揺れています、地震ですというふうに言いまして、東京で地震が起こったと皆さん思ったわけでございます。東京でも震度5強を観測し、帰宅困難者が出たわけでございます。すると、しばらくすると震源地が東京ではなく福島であったということが分かってきました。

後に皆さんも目にすることとなります大津波が押し寄せ、堤防を破り家々を飲み込んでいくということがテレビでリアルタイムで流れてきました。その後、仙台空港が津波が押し寄せて冠水していく様、海からどんどん水が浸水していった、浸水していく様もテレビでリアルタイムで放送されていたことを覚えております。

福岡ではその翌日に博多駅がリニューアルオープンするということでイベントが行われるということで、石川県の小松基地からブルーインパルスが来てイベントを行うということになっていました。夕方になってもそのイベントは開催しますよということをテレビで言っていたんですね、

ニュースで。ということぐらいやはり国内が混乱して、まさかあんな大きな地震になっていることは誰もが予想していなかったことだったんじゃないかなというふうに思っております。

13年前に東日本大震災が起こった日に宇美町議会の一般質問が行われて、本日3名の方が質問されるわけでございますけれども、全ての方がこの災害、震災について御質問をいただくということで、災害を憂慮された必然の御質問であろうというふうに思っていますし、この間、私たち含め国民の防災意識も高まったんじゃないかなというふうに思っております。

ちょっと前置きが長くなりましたけれども、能登半島地震を教訓に当町の備いとして不足していると考えられるものはという議員の御質問でございますが、単刀直入に申し上げて、全ての面において不足しているというふうに思っております。

先ほど担当課長が答弁しましたように、簡易トイレであるとかブルーシートはまだまだ足りておりませんし、現在備蓄している水や食料についてもいずれ消費期限、賞味期限が来るわけでございます。そういう意味においても災害の規模によりますが、水や食料は多ければ多いほどよいというふうに考えております。

備蓄品については、令和2年度・令和3年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして備蓄品のほとんどを購入しておりますが、本町で2011年の東日本大震災や今回の能登半島地震のような災害が起きたことを想定すれば、これで十分だというレベルには達していないというふうに思っております。

その意味におきまして、限られた財源の中において取捨選択をしながら必要なものを着実に備蓄していく必要があると考えております。とはいえ、行政の備蓄にも限界がございますので、共助・公助が届くまでは、自助として家庭である程度の食品を備蓄していただく必要があるのではないかと考えております。

非常食などの備蓄方法としては、ローリングストック——回転備蓄という手法がございます。お聞きになったこともあるかと思いますが、これはふだん食べている消費期限が長めの食品を多めに準備して、使ったら使った分だけ買い足していくということで、常に一定量の食材を家に備蓄していくという方法でございます。

東日本大震災から13年、そして能登半島地震が起きたこの防災意識が高まっている時期に、このローリングストックを使って家庭でも取り入れていただけたらなというふうに思います。

ここまでは備蓄品に特化した話をさせていただきましたが、議員の御質問、備えとして不足しているものという言葉は備蓄品とそれ以外に分けたといたしますと、備蓄品は先ほど申し上げたとおりでございますが、それ以外では、私は思うところですが近未来必ず災害が宇美町で起こるんだという心構え、危機感がやはりいま1つ足りていないのかな。それは私の自戒の念も込めて申し上げているわけでございますが。

地震はもとより台風や大雨による水害は、朝倉市や東峰村、久留米市など三郡山、宝満山の向こうで毎年のように起きております。一山越えると太宰府市であり、私たち宇美町があるわけでございます。そして近年の雨の降り方は、線状降水帯が発生して停滞することによって局地的に大雨をもたらしております。

テレビなどの報道を見ておりますと、どこか他人事というか、遠い地で起こっているような災害でございますけれども、実はもうすぐそこにある危機であるというふうに思っております。

災害が必ず宇美町で起こるんだという心構えを職員や町民の皆さんと共有することができるか、それが最も大切ではないかというふうに思っています。

今年度は、町の防災指針となる宇美町地域防災計画の改定や職員初動マニュアルの各種計画について見直しを行っているところでございますが、近未来、必ず宇美町でも災害が起こるという考えの下、この計画やマニュアルを使った町職員の参集訓練、初動訓練、そして自治防災組織をはじめ、町民の皆様と一体となった避難訓練などトレーニングをすることが非常に大切だというふうに思っております。

そのほかにも行政がやるべきこととして、河川や治水、砂防に対する国や県への要望活動、河川監視カメラなどの防災情報の更新強化、物資及び応援体制の確立に向けた町内事業所との連携等々がございます。今後ともソフト・ハード面の両面でしっかりと対策を講じてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（４番 丸山康夫） 今、町長が言われたとおり、ここ最近台風であつたり、あるいは線状降水帯による大雨、本当に運よく宇美町を避けてくれています。ただやはり数十キロ離れた地点では、本当に激甚災害が発生していますね。本当に運がよかったと思っています。

本当に今年当たりですね——こういうことを言ってい当てたとか、もしかしてなつたらいけないんですけれども、本当に来そうな気がするんですよ、大雨、台風ですね。それに備えてやはりきちんと備えられるだけのもの何が必要か、あるいはここはちょっと先送りしようがないということもあるかもしれませんが、しっかり取捨選択して、また町内の備品をもう一回洗い直して何が必要なのか。また組織のことも本当にそうなんです、私も自治会の役員やっていますが、自主防災組織して何やるのというふうによく聞かれます。そういった意識の醸成これも本当に大事なことだと思っています。

本当に悲しい能登半島地震が起きましたけれども、これを教訓にしないといけないと本当に思っています。そのためには我々議員もそうです、職員の皆様もそうです、地域の皆様もそうだと思います、みんなでしっかり力を合わせて、これからの宇美町、防災に強いまち、災害に強いまちをつくっていけたらなと思っております。

これで私の一般質問を終結いたします。どうもありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子） 4番、丸山議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（古賀ひろ子） ただいまから11時10分まで休憩に入ります。

10時59分休憩

.....

11時10分再開

○議長（古賀ひろ子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号2番。8番、黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 8番、黒川悟です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに本年元旦早々、人々から日常を奪った能登半島地震から70日が過ぎました。亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに被災された全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。

能登半島地震では、2月29日時点で県内の死者は241人、うち災害関連死は15人、安否不明者は7人で、住宅被害は7万5,000棟を超えました。避難所には、なお1万1,400人余りが身を寄せ、うちホテルや旅館などの二次避難者は4,733人となっています。断水は徐々に解消し約1万8,880戸となっていますが、珠洲市ではほぼ全域に当たる約4,650戸が断水したままで、輪島市、珠洲市などで約790戸で停電も続き、いまだ厳しい避難生活を余儀なくされています。一日も早く復旧・復興が進み、元の生活が戻ってくることを願うばかりであります。

私自身も今まで一般質問の中で、防災・減災関連の質問や提言を様々させていただきました。本町も現在では防災意識の向上により避難所や資機材などの整備や物資の備蓄、またインフラ整備などの防災対策も進んでまいりました。しかしながら、いつ起こるか分からない自然災害が年々頻発化、激甚化しており、今後、今までに経験したことのない想定外の大規模災害にも備える必要があります。

そして、東日本大震災から今日で13年、この間だけでも震度7を観測した大地震は、熊本、北海道胆振東部、能登半島で発生し甚大な被害に見舞われました。そのほかにも平成7年には阪神・淡路大震災、平成17年には福岡県西方沖地震、また大雨や台風などで毎年どこかで水害や土砂災害などの自然災害が頻発しています。

そこで、私たち住民一人一人が日頃より防災意識を向上させ、災害に備え命を守る自助、共に助け合うこと共助が大事であります。そして行政は災害が発生しても被害を最小限に抑えるための日頃のインフラ整備は欠かせません。

そこでまず1つ目の質問ですが、国民生活に密着した重要なインフラである水道管の耐震化の対応について質問いたします。

厚生労働省によると、阪神・淡路大震災では約130万戸、東日本大震災では約256万戸で断水が発生しました。断水期間は最長でそれぞれ約3か月から約5か月にも及んだということで、厚生労働省は2008年に省令を改正し水道施設の耐震化を進めてきましたが、主要水道管のうち、想定される最大規模の地震に耐えられる耐震適合率は全国平均で41.2%にとどまり、しかも地域差が大きく7割を超す県がある一方、9県が3割未満で、今回の被災地である石川県では36.8%だったそうです。

耐震化が進まない背景には水道事業に伴う自治体の財政難があります。水道事業は各市町村で独立で採算を維持することが基本であるため、水道料金を支払う世帯が減れば減るほど自治体の財政負担が重くなり、このため国は都道府県を中心となり複数の自治体をまたぐ広域連携を後押ししています。

広島では23年度から県と14市町で構成する広域連合企業団での取組が始まり、運営や施設の管理などを一本化し、人材確保や業務効率化を目指しています。

そこでまず初めに、当町も今後、人口減少や節水器具の普及などで水道使用量が減り財源不足となり、耐震化や施設整備の遅れが生じるのではないかと危惧しています。またその後、水道料金の改定につながるのではないかと懸念しておりますが、今後の事業、財政の見通しをお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 前田上下水道課長。

○上下水道課長（前田友博） 失礼いたします。水道供給水量につきましては、人口減少や節水機器の普及などの観点から年々減少しております。今後も減少傾向になるのではないかと推測しておりますが、以前より水道料金の改定につきましては、経営戦略を踏まえ、当面の間は黒字経営を維持できるとの推移から、ここ数年での料金改定を行わないことをお伝えさせていただいてるところでございます。

しかしながら、近年の国際情勢に起因する急激な原油価格や物価高騰、耐震化を含む施設や配水管等の更新工事などを考慮いたしますと、今後も慎重に検討を進めていく必要があると思われませんが、現時点においては料金改定については考えていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 今のところは黒字経営で料金改定は考えていないということで安心はいたしました。今後、当然国際情勢——先ほど言われました、起因する物価高騰に先行き不透明な部分があります。様々な事業に影響が出てくる可能性もありますので、慎重な対応が求めら

れる中、今後、効率的な施設整備を行い、水道の安定供給が持続できるよう事業展開を進めていただきたいと思います。

次に第7次宇美町総合計画に、安心して安全な水の安定供給のため、耐用年数を超過し老朽化が見られる設備の更新や施設の管理を行っているがありますが、本町の法定耐用年数を超えた水道管の割合はどのくらいあるのか、耐震化率はどうか答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子） 前田課長。

○上下水道課長（前田友博） 水道管の耐用年数につきましては、管の材質や使用状況、また埋設場所の土質などの条件により異なりますが、地方公営企業法施行規則にある法定耐用年数としましては40年と定められております。

当町で法定耐用年数を超過していると思われるのが、昭和58年以前に配管され更新を行っていない管路が約27キロ、総延長約240キロに対しまして11%ほどとなります。また耐震化率につきましても約15%の更新となっているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 昭和58年以前に配管され更新を行っていない配管が27キロ、11%ありますよということでしたが、その中で耐用年数を超え更新が行われていない地域はどこ辺になるんですか。

○議長（古賀ひろ子） 前田課長。

○上下水道課長（前田友博） 地域につきましては、基本的には町内各所になっておりまして、主に大きなところで言いますと、団地関係の開発されたところとかも結構残っているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） その更新がされていないところで、漏水の発生状況はどのようになっていますか。

○議長（古賀ひろ子） 前田課長。

○上下水道課長（前田友博） 令和4年度より漏水調査を町内約15キロほど毎年行っています。4年度、5年度を合わせて30キロほどの調査を行いまして、結果的には4年度におきましては、約20か所ほどの漏水箇所が発見し、即修理を行っているところでございます。

本管につきましては、大きいのが1か所ございましたので、そこについても随時修理を行ったところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（８番 黒川 悟） はい、分かりました。

次に管路更新率と今後のスケジュールをお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 前田課長。

○上下水道課長（前田友博） 水道管の更新につきましては、昭和６２年度より下水道工事に合わせた上水道管の布設替えや、平成２７年度より継続して行っておりますガス事業者との同時施工などによりまして、毎年総延長の約１％に当たる２キロほどの管路更新を行っております。

また更新に合わせ、ここ近年では主要な基幹管路以外につきましても５０ミリ以上の管につきましては、耐震管を採用しているところでございます。

耐震管率といたしましては、先ほど申しましたとおり約１５％とまだまだ低い状況でございますので、今後も財政的なところを考慮しながら、ほかの事業と共同施工による更新、また漏水修理等が多い老朽化した上水道管などについて耐震化を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（８番 黒川 悟） やはり財政の問題が重くのしかかっているんじゃないかなと思っております。今後も費用を抑えられるように、ほかの事業と共同施工ができる管路の更新が効率よく行われるように願うところであります。どうぞよろしくお願いします。

次に、当町は今まで数十年越しに起こる水害や、また平成１７年には福岡西方沖地震もあり、宇美断層や警固断層も通っています。いつ起こるか分からない災害に対し、住民生活に欠かせない水を供給するため、防災拠点となる病院や避難所につながる重要な水道管を洗い出し、優先的に耐震化を進めることも大変重要なことだと思いますが、当町の取組の状況をお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 前田課長。

○上下水道課長（前田友博） 町内にある重要な公共施設や避難所、また病院などを結ぶ路線を基幹管路として位置づけております。この基幹管路とは、管口径１００ミリ以上の配管。浄水場と配水池、主要なポンプ場を結ぶ配管。緊急輸送道路に埋設されている配管。防災ハンドブックに記載されている自治会公民館以外の指定避難所へ至る配管。以上のほか病院等の防災拠点等へ至る配管という位置づけをしております。これにつきましては、当町では約４２キロございます。

この基幹管路を耐震化するに当たり、布設後４０年経過している対象の管について、生活基盤施設耐震化等補助金を令和２年度から活用しておりますが、本年度から令和９年度までの５か年計画により約１．８キロの布設替えを実施したいと考えております。また４０年を経過していない路線につきましても単独工事として耐震化を進めているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（８番 黒川 悟） 基幹管路約４２キロのうち、本年度から令和９年度にかけて５か年で

補助金を活用して布設替えを行うという答弁でした。

今後も補助金、補助事業を有効に活用して基幹管路の耐震化が進捗することを期待するところですが、厚生労働省の管轄だった上水道の管理や整備は、令和6年4月から国土交通省が管轄する地方整備局が持ち、インフラ整備や災害対策を担ってきた国交省に移管することで水道施設の耐震化や老朽化対策を加速させる狙いがあるのではと考えますが、国交省に管轄が変わり耐震化や事業の整備はどのように進むのか、見解をお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 前田課長。

○上下水道課長（前田友博） 社会資本整備や災害対応に関する専門的な能力・知見を有する国土交通省に移管することで、下水道等のほかの社会資本と一体的な整備等を進めることにより、水道整備・管理行政の機能強化が図られることから、令和6年4月より厚生労働省から国土交通省に移管されるようになっております。

また、詳細は不明なところはまだございますが、新たに上下水道一体効率化・基盤強化推進事業が創設されるなど、今後の補助事業拡充に注視して、できるだけ補助金を活用しながら耐震化の整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 厚生労働省から国交省に移管することで、詳細はまだ今からだという事で答弁いただきました。

その中でも新たに上下水道一体効率化・基盤強化推進事業が創設されて、補助金事業が拡充されることを期待して今後の耐震化整備の進捗を期待したいと思います。

私たちの生活に欠かせない水、その供給を支える水道施設の耐震化や老朽化したインフラ施設の整備は、今後起こり得る大規模災害に備えて必要不可欠な防災・減災対策であります。安心で安全な水の安全供給のため、効率的また効果的な整備の推進をと申し上げ、1つ目の質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子） 続けてどうぞ。黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 次に大規模災害発生時の備えということで、本町の業務継続計画BCPの実効性について質問してまいります。

能登半島地震では、自治体の業務継続計画BCPの実効性の課題が改めて浮き彫りになりました。詳細な検証はこれからということですが、集落の孤立などで職員が役場に参集できないなど、計画どおりの実行は困難を極めました。各自治体においてもBCPが実際に機能するかどうかは検証が必要であります。

総務省消防庁の公表では、BCP自体、策定率は都道府県で100%、市区町村で97.9%と取組は進んでおります。しかし自治体が業務を続ける上で、特に重要な6要素全てを網羅した

BCPをつくっている市区町村は4割にとどまっており、3要素以下しか盛り込まれていない自治体も15%あります。

まず初めに当町の業務継続計画BCPの策定状況をお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子） 太田地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男） 当町の業務継続計画の現状につきましては、平成29年の12月に策定をしておりましたが、近年の災害状況と今年度の宇美町地域防災計画の改定に併せて、現在業務継続計画の見直しを行っているところでございます。

見直しでは、全ての課においてヒアリングを行い、発災直後の1時間から1か月までの重点的に遂行しなければならない期間において、優先的に行う応急業務と、平時からの通常業務について洗い出し作業を行うなど協議を進めているところでございまして、今回の計画では重要となる6要素を盛り込んでおり、特に6要素の1つである非常時の優先業務について、災害に対する応急業務並びに復旧復興のための業務と行政サービスを低下させることのないよう優先度の高い通常業務を明示した計画となっております。

今後は災害業務と優先業務のそれぞれが円滑に遂行できるように業務内容を整理するとともに、研修や訓練を継続的に実施したいと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 当町も先ほどからお話があった地域防災計画の改定と併せて、業務継続計画も重要な6要素を盛り込んだ見直しを行っているとの答弁だったと思います。あわせて、業務内容を整理し研修や訓練を継続的に実施すると併せて答弁がいただきました。今後、業務継続計画の見直しで実効性が高まることを期待したいと思っております。

熊本県人吉市は、16年の熊本地震の後にBCPを策定しましたが、地震を想定した計画だったために、20年の豪雨災害の際は災害対策本部を設置した仮本庁舎周辺が浸水したため機能しなかったということで、災害の種類や発生する時間帯、気象状況によって被害の様相は大きく変わりますが、想定される事態への具体的な対応を検討し、質の高い計画を練り上げていかねばならないと思っております。そして定期的な訓練や他地域での災害発生などを機に、その都度計画を見直して更新していくべきだと思います。一方で、被災自治体だけでは十分に対応できないケースも当然あり、他の自治体からの応援を受け入れる体制も併せて整えていくことが大切であります。

能登半島地震の被災地では、復興の見通しがつかず、被災者が大変不自由な生活を余儀なくされている中、復旧や被災者支援にかかわる自治体業務も多岐にわたります。自らが被災しながら従事する職員もいて、心身ともに疲労はピークに達していると思います。こうした現場を支えているのが全国から派遣された自治体職員であります。

総務省によると、石川・富山・新潟3県の18市町への応援で、連日57の都道府県、政令市から派遣された1,000人以上の自治体職員が活動している。助け合いの力を発揮し、避難所運営や罹災証明の発行業務などに当たる姿が現地に勇気を与えているに違いありません。著しいマンパワー不足に陥る中、職員確保の役割に主に担っているのが被災自治体と支援する自治体を組み合わせる、先ほど質問の答弁にもありましたが対口支援の方式です。

対口とは中国語でペアを組むことを意味します。2008年の四川大地震で中国政府が支援役の自治体を割り当てた復興策がモデルとなりました。

日本では、11年の東日本大震災での関西広域連合が被災県ごとに担当を決め、職員を派遣するなど実施例があり、総務省が18年3月に応急対策職員派遣制度として制度化。同年の西日本豪雨では延べ1万5,000人が派遣されました。この方式は被災自治体の一部に支援が偏ることを防ぐだけでなく、集中的・継続的に現地のニーズに対応することができる。そして職員を派遣する自治体にとっても、現地で得た経験や教訓を地元の防災施策に生かすことがメリットであります。

近年の自然災害の頻発化に伴い、自治体間連携は強化され、被災地をサポートする共助の枠組みは定着してきたと言えます。全国知事会や市区町村の災害時相互応援協定などを通じた人的派遣もあり、重層的な支援を可能にしています。

一方、災害時に応援を受け入れる体制の整備も必要ですが、国が市区町村に求める受援計画の策定率は7割に満たないとされていますが、当町の災害時受援計画の策定の状況を教えてください。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男） 宇美町災害時の受援計画につきましては、令和2年の3月に策定をしております。この受援計画につきましても現在、地域防災計画に併せ見直しを行っているところでございます。

見直しでは、先ほどと同様に各課へのヒアリングを実施し、発災後の業務を継続的に行うための人・物・情報など、何が不足し何が必要かを協議し、また国や県、市町村といった外部関係機関からの受援体制や支援を受ける際の要請と連絡手順、物資の集積など業務継続計画との整合性を図った計画となっております。

今後は受援に対する研修や訓練を実施するとともに、あらゆる受援を受けるための民間事業者との応援協定締結に向けて協議を進めてまいりたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 災害時受援計画は地域防災計画と併せて見直すとともに、業務継続計画との整合性を図った計画になっているということで、実効性を伴う計画の改定また見直しを求

めていきたいと思います。

次に、大規模災害が起きた後の被災者が生活再建の第一歩としてまず必要となるのが、行政が交付する罹災証明書であります。罹災証明は災害で住居に被害を受けた方の申請により、被害の程度を証明する書面として市町村長が交付するものです。被災者生活再建支援金の給付や税、保険料、公共料金の減免・猶予などが、被災者向けの各種支援策を申請する際に必要となるため、一日も早い交付が求められます。

交付までには、まず家屋の調査を行います。現場には役所の職員が調査に必ず必要なたくさんの資料を持ち込み、1つずつ確認しながら被害を診断、それを1日何件もこなすといった大変な作業が行われるということを聞いております。

現場調査を終えた職員は帰庁後、大量のデスクワークに取りかかり、全壊・半壊などを判定する計算や撮影した写真の整理、毎日の調査のルート、チーム編成などに追われます。職員の皆さんは無休で業務に取りかかることもあり、オーバーワークが原因で交付業務に遅れが出るなど、被災地にとっては不利な事態にもつながりかねません。また時間と労力を最も割かれる業務が調査職員の配置計画とお聞きしました。

そこで、当町でも昭和24年、48年また平成15年と、約24年から30年の間隔で大規模な水害が起こっております。また平成17年には福岡県西方沖地震もありました。過去に起きた当町での大規模災害の罹災証明書の申請から交付までの実情、スムーズにいったのか、対応に追われたのか、その辺も含めて答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男） 当町におきまして、過去の被害が大きかった災害による罹災証明書の交付件数につきましては、平成15年の集中豪雨では69件、平成17年の西方沖地震では67件、平成21年の九州北部豪雨では3件となっております。

当時の申請から交付までの手続の流れにつきましては、電話や窓口での相談を受けた後に申請書を提出をしていただき、現地へ職員が調査し、確認が取れた後に証明書の発行がされるということでございます。当時はまだ災害の応援体制が整っていませんでしたが、消防防災担当職員が現地への行き来を繰り返し発行まで10日間ほどで手続を終えたようでございます。

当時の職員に聞き取りをしますと、水害での証明は、浸水した後など比較的確認しやすくスムーズに手続ができたことに対し、地震になりますと被害の箇所が分かりづらく専門分野での所見が必要で時間を有していたと申しておりました。

現在では、相談を受けますと窓口や町ホームページから申請書の取得を行っていただき、必要事項と添付書類を窓口にて受け付ける流れとなっております。

また、マイナンバーカードを利用してマイナポータルへログインすることで申請をすることも

可能となっており、電子化での受付も進めているところでございます。

申請後は、税務課固定資産税係や建築専門職員との応援体制により、写真や現地を確認した後、約1週間をめどに証明書を交付するようにしております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 当町の過去の災害において罹災証明書の申請から交付までの流れは、まず災害当時の職員さんは苦勞されたと思われますが、罹災証明の交付に関しましては現在、国も自治体向けクラウド型被災者システム導入を推奨しています。

これにより例えば住民基本台帳との連携で被災者名簿を作れたり、被災者はマイナンバーカードを使って役所に行かなくても罹災証明書のオンライン申請やコンビニでの交付が可能となるなど、より早くスムーズな支援が行えます。しかしながら、導入が地方自治体に進んでおらず、8月には東北の水害がありました秋田市役所では、罹災証明の交付を待つ長い列ができたと聞いております。

先ほど答弁では、当町は現在マイナンバーカードを利用して申請ができるシステムが導入されているという説明がありましたが、ここ最近で起こっている大規模災害——大規模な地震や水害など被災状況が大きな規模になったとき、従来のやり方では限界もあると考えます。

そこで、罹災証明に関する災害支援のDX化は今後欠かせないシステムであり、業務軽減、時間短縮が実現でき、被災者と自治体の双方にとって大きなメリットとなります。しかし現在のクラウド型被災者システムでは、罹災証明を交付する前の調査、診断のフェーズがDX化されてなく有効に働かないとの指摘もあり、デジタル技術を駆使して被害を調査するシステム導入が欠かせません。

災害支援のDX化については、大分県日田市と民間企業が共同開発したシステムがあり、これは国のシステムがカバーできない部分を大幅に短縮できるものです。

簡単に紹介すると大きく2つに分かれます。1つは役所での作業を軽減するシステム。2つ目は現地で調査を軽減するアプリを入れたタブレットです。現場には2人1組の調査チームがタブレットのみを持参、現地では1人が被災者からヒアリング、その間もう1人が被災家屋をタブレットのカメラで撮影するとアプリが破損の具合を判断する基準を画像付きで教えてくれます。

外観や浸水の様子、また屋根や外壁などの部分別の被害の程度を選んで入力することでアプリが自動で被害判断を行い、従来は調査員によって出ていた被害判断結果のばらつきも標準化されます。またタブレット操作も両面の手順どおりに選ぶだけで、30分もあれば初めて扱った人でも使えるとのことでした。

また、帰庁後は膨大なデスクワークもほぼゼロになり、現地でタブレット操作を行った時点で

帰庁後の作業はほとんど終わっており、その分、行政は必要な被害者支援に力を注ぎます。

さらに、住基台帳の情報とドローンで撮影した地図情報を照会させれば、自動でＡＩが翌日の調査チームの編成と１日に最大何件回れるかというコースを設定するので、一番手間だった業務が大幅に削減され、現地に行ったら家が変わっていたなどの混乱もなくなります。日田市では、実際に使用した担当者から目をみはる導入の成果があったと聞いております。

被災支援のＤＸ化は、被災者と行政の利益に大きくかなうものと思われませんが、課題認識と機能維持のハードルがあり、１つ目は、課題を感じている個人はいるが組織として課題になりにくい。２つ目、被災経験職員が少ない。３つ目、職員が代替わりするとノウハウも消失することにより、一過性のものとして経験が希薄化し組織内に継承できない。

また緊急——財源確保のハードルでは、いつ起こるか分からないものに予算がつけられない。緊急防災・減災事業債などが使えないということで進まない。

自治体ごとではいつ起こるか分からない。しかし国単位では毎年起きているので、デジタル化の必要性はあると思いますが、大きな規模の災害になると調査が行われるまで時間を要することがあります。ぜひ、このような災害支援ＤＸを当町でも調査研究していただき、デジタル技術を駆使して被害を調査するシステム導入の考えを示していただきたい。また財源については、デジタル田園都市国家構想交付金の活用も含め検討してはどうかと思います。

罹災証明に関する支援業務のＤＸ化について当町の見解を求めます。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男） 近年、全国で地震・台風・大雨による災害が頻発しており、災害が激甚化すると短期間に罹災証明書が多数申請され、罹災証明書の交付までに相当な時間や労力を要することが想定されます。そのため有事に迅速に被害状況を把握し、適切な判断で住民の安全と生活再建を支援する体制を整備する必要があり、その一助としてデジタル技術を駆使して被害を調査するシステムの導入については、今後必要になってくるものと考えております。

既に罹災証明のＤＸ化を導入している自治体に問合せをしたところ、業者などとの実証実験やアプリ開発に協力をされており、昨年６月に導入後、７月の災害時に早速使用され、業務の迅速化が図られたとのことでございました。

導入に当たっては、システムに係る費用のほか、毎年度ランニングコストも発生することなどから、本町の被災実績や今後起こり得る大規模災害との両面から検討を行いまして、先進自治体である大分県日田市や佐賀県武雄市の運用状況なども調査してまいりたいと思っております。

自治体ＤＸの推進は、前期実践計画に掲げる３つの重点方針の１つであり、罹災証明書だけではなくオンライン申請であったり、住民の利便性の向上と業務の効率化を含め、町全体のＤＸを進めていく中で併せて研究していく必要があると思います。

導入の際には、デジタル田園都市国家構想交付金の活用が考えられますので、今後も国や先進自治体の動向に注視しながら検討をしてみたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（８番 黒川 悟） 前向きな御答弁いただきましてありがとうございました。

近年、頻発する災害、特に地震は全国の至るところで頻発しています。当町も今まで大きな災害に遭遇してきた現実があります。そこで改めて日頃からの備えが重要であり、住民一人一人の防災意識の改革、身を守る行動、共に助け合いができるような日頃からのつながり、また行政が行う公助。まず防災の観点からインフラ整備や避難所の整備また資機材の整備、物資の備蓄など抜かりのない対策と地域防災計画を基に、業務継続計画・災害時受援計画を実効性あるものとすることで公的な処理が迅速に行えると考えています。

大規模災害が発生した際、当町の職員の災害対応の業務を含めた全体の業務の遂行について町長の見解を求めます。

○議長（古賀ひろ子） 安川町長。

○町長（安川茂伸） 先ほどから議員から御紹介がありましたが、石川・富山・新潟３県１８市町への応援で、連日５７の都道府県、政令市から派遣された１，０００人以上の自治体職員が住宅被害認定調査などに従事しております。

先ほど総務課長の答弁で、県の町村会から石川県穴水町への職員派遣の依頼があっており、宇美町では４月１６日から第５陣の派遣に向けて福岡県と調整しているということを丸山議員の質問の中で答弁したところでございますが、丸山議員の質問の後に県から連絡がありまして、２名派遣してほしいということの連絡が入りました。速やかに手続を取ってまいりたいというふうに思っております。御報告をさせていただきます。

今回の能登半島地震では、死亡された方が２４１名ということになっております。少し振り返ってみますと、関東大震災では８７％の方が火災で命を落とされています。阪神大震災では８３％の人が圧死をしていると、東日本大震災では９２％の人が溺死をしているということで、このように災害の様相が毎回異なっております。言い換えればその対応の難しさを物語っているのではないかなというふうに思っているところでございます。

宇美町ではこういうことが起こらないように祈るばかりでございますし、準備を進めていかなければいけないというふうに思っています。

福岡県が実施しました地震に関する防災アセスメント調査報告書では、警固断層南東部を震源とする地震が発生した場合、当町ではマグニチュード７．２、最強震度が６強、建物全壊４００棟、半壊３５７棟、合わせて７５７棟、避難者８８９名の被害が予想をされているところでございます。

このような災害に日頃から備えていくことが必要でございますし、避難後の生活再建をスムーズにするためにも議員御提案の罹災証明の迅速な発行は重要であるというふうに認識をしております。

罹災証明に関する支援業務のDX化につきましては、先ほど担当課長も申しましたが、第7次総合計画の前期実践計画推進のための3つの重点方針の1つである、自治体DXの推進と合わせて調査研究を行う必要があるというふうに考えております。

また、被災住宅及び被災建築物の応急危険度判定士の資格取得や災害派遣においての実践を重ねるなど、職員の育成や人材確保についても力を入れるとともに、被災した場合、被災者である町民が一日でも早く安心した日常生活が送れるよう体制づくりを整えていかなければならないというふうに考えております。

東日本大震災当時ですね、陸・海・空を所管しております国土交通省の出先機関、東北地方整備局のトップを務められた官僚の言葉があります。あのとき、機転——機転が利く機転ですね。機転だけでできたことなんて1つもなかったんですよ。備えたことしか役に立たなかった。災害が起きる前にどれだけ準備できていたかというのが大きかったんですと話されております。

そして、東日本大震災から2周年の日に、東北地方整備局の職員たちが、当時の経験を1冊の本にまとめた本がございます、災害初動期指揮心得でございます。これはもともと公表を前提としておりませんで、地方整備局の内部資料として取りまとめられていたもので、地方整備局の各クラスの指揮官の行動規範となる具体的な指針を整理したもので、次なる災害に備えたものとなっております。

内容は、発災後1時間以内に取りべき行動や発災後1日間に取る行動、また1週間に取るべき行動であったり実体験を基にして書かれております。

この本の中には、もう1つ言葉が記されておまして、備えていただけでは十分ではなかったということで、2つ合わせますと、備えたことしか役に立たなかったと。備えていただけでは十分ではなかったと。つまり備えていても実際に行動に移す意識を持ち、訓練などをしていなかったら十分に役に立たなかったということではないかというふうに思っております。

災害が必ず宇美町でも起こるという心構えを町民の皆さんや職員と共有することがとても大切だと考えています。そのためには職員一人一人が災害に対して共通した意識を持つこと。担当じゃない、自分の仕事ではない、自分にはできないということではなく、宇美町の生命・財産、宇美町に住む方の生命・財産は自分たちが守るんだという気概、また誇りを持って各種マニュアルの習熟と実践できる速応力、マニュアルどおりではない災害への応用力等々を身につけるための研修訓練を継続的に続けていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、ソフト面・ハード面、両面においてしっかりと対策を講じてまいり

ますので、引き続き御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（８番 黒川 悟） 町長から、宇美町は自分たちが守るんだという意識と誇りの下でという決意が伝わる力強い答弁をいただきました。ありがとうございました。

第７次宇美町総合計画の基本目標の３に、災害に強く誰もが「安全」に暮らせる「安心」をうみだすまちとあります。地震は突発的な自然災害です。町長の答弁にありました地震に関する防災アセスメント調査報告書で、地震が起きたときの被害想定がありました。その規模の地震が来たときは、今までに経験したことのないような状況になると思います。

さらに首都直下地震や南海トラフ巨大地震の切迫が指摘されるなど、我が国はいつどこで自然災害が発生するか分かりません。防災・減災における町の司令塔の在り方についても議論すべきことが多いと考えます。

日頃より大規模災害が起こったときのことを想定し、町民を災害から守り、有事の際には生活再建が速やかにできる体制づくりが重要です。先ほど言われましたが、備えだけじゃなくて、まさかの備え、行動、これを万全に整えておくことがこの町の使命であると最後に申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子） ８番、黒川議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（古賀ひろ子） ただいまから１３時まで休憩に入ります。

11時56分休憩

.....

13時00分再開

○議長（古賀ひろ子） 休憩前に引き続き会議を再開します。

通告番号３番。９番、鳴海議員。

○議員（９番 鳴海圭矢） 日本共産党の鳴海圭矢です。一般質問に入る前に１つ、私ごとで大変恐縮なんですけれども、１月１７日に左のくるぶしを骨折いたしまして、その節は皆様方に大変御心配をおかけいたしました。幸い現在はギプスも外れて、もう松葉づえも必要なくなったわけなんですけど、まだ完全によくなったというわけではございませんで、医者の方の診断ですと、まだ骨が完全にくっつくには約２か月かかるだろうということです。まず皆さんには、いましばらく御迷惑をおかけいたします。今は大丈夫なんですけど、痛みがどうしても耐え難いときには申し出いたしますので、そのときには御理解と御配慮いただきたいなというふうに思います。

そこで質問なんですけども、今回、防災の問題について質問をいたします。

本日３月１１日なんです。もう皆さんもよく御存じのとおり、東日本大震災から発災から

13年を迎えということで、復興庁によりますと、全国の避難者の皆さんは2万9,328人にも上るということで、原発事故、廃炉の問題もこれからどうなるのかと、まだまだ解決もしていません。こちら忘れてはならないということですね。でも、国の対応が遅れているんじゃないかって、十分ではないのかと言わざるを得ないわけですね。

また、今年は新年早々に能登半島、マグニチュード7の地震に見舞われまして、被災された皆様には心からのお見舞いと一日も早い復興を願うばかりでございます。このとき、火災の発生率は東日本大震災を上回っていたということが分かったそうで、2か月たった現在も石川県では1万人を超える人々が避難所生活をされているということですね。

ここでやっぱり国や自治体が復興に対してどういう役割を果たしていくのかというのが非常に問われていると思うんですが、木原防衛相が16日に福井・石川の両県で開催される北陸新幹線開業記念イベントでブルーインパルスが飛行する機会を捉え、翌17日に能登半島地震により被災された方々の激励を目的として能登半島上空を飛行するという、能登半島にブルーインパルスを飛ばすんだということをおっしゃってですね、これはどうなのかなと。避難生活を送っている方々、復興に尽力されている方々に勇気と希望を与え、復興の一助になればと考えているというふうに強調されたそうなんですけれども、その公助の在り方としてそれはいかがなものかなと正直私は思います。今やるべきことがブルーインパルスを飛ばすことなのかと、予算を削ぐべきことはそこなのかと、石川県では断水が続く地域もある中、もっとほかにやるべきことがあるんじゃないのかと、優先順位として甚だ疑問に思います。そういった中で、私も公助と、国や自治体が果たす役割とは何なんだろうなというふうに、今回の防災の質問をするに当たって考えたわけでございます。

さて、防災といいますと、よく言われておりますのが、自助・共助・公助が大事だとよく言われております。その中で、まずは自助・共助でというふうに言われるわけですね。これについては人によって解釈が分かれるようで、人によっては国や町を――被災地には国や町は当てにしていけないんだと、自分たちで何とかしなきゃいけないんだとこういうことをおっしゃる方もおられますが、それについては私も一部は納得するんですね。自主防災組織が必要なことについて私も異論はございません。

ただし、こういった大規模な災害に遭って、家がもう倒壊したり火事になったりとか、道路がもう割れたりとか寸断されたりした場合、自助あるいは共助でできることにはやはり限界があるんじゃないのかなと思うわけでございます。

公助が最後に来るということは、町の役割というのは一番最後になるのかなというそういう意味なのかなと考えたりもするわけですが、まず最初の質問なんですけれども、当町において自助・共助・公助と、これらについてはどういった認識なのかと、まずその点についてお尋ねしたいと

思います。

○議長（古賀ひろ子） 太田地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男） 現在見直しを進めております宇美町地域防災計画では、町民などの防災力の向上、住民が行う防災対策の基本方針としまして、住民は一人一人が自らの身の安全は自ら守るという防災の基本に基づき、自ら各種手段を講じるとともに地域の防災活動に参加するなど、平常時から災害に対する備えを進めるとしてしています。

自助とは、自分自身や家族の命と財産を守るために自分や家族で防災に取り組むことです。共助とは、自分自身や近所、地域の人たちと助け合い、みんなで地域を守ることです。公助とは、町、消防、警察、自衛隊などによる公的な支援のことです。

災害の規模が大きくなると迅速に支援することが難しくなります。行政自体が被災して機能が麻痺するような場合もございます。効果的な公助の展開には、発災後1週間程度はかかると考えておく必要があることから、自助・共助の力は大変重要なものだと思っております。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） はい、分かりました。その被災時に自発的な行動が生死を分けるというのは非常によく分かる話で、理解できる話なんです。

今の答弁だと、自助・共助・公助それぞれに果たすべき役割があるというふうに私は解釈いたしました。公助には公助の果たすべき役割があるというふうに私は解釈をいたしました。しかし自助・共助が強調されるあまりに、公助の役割が後退してはならない、そういうことはあってはならない、この点は強調しておきたいというふうに思います。

さて、それでは、では当町がもしも万が一被災した場合に、備蓄資材というのはどれぐらいなのかと。どれぐらいの被害を想定して備蓄をされているのかと。ベッド、食糧、水、こういった資材についてですね。この点についてお尋ねをいたします。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男） まず被害想定につきましては、県が実施しました地震に関する防災アセスメント調査報告書、これによりますと、警固断層南東部を震源とする地震が発生した場合、当町ではマグニチュード7.2、最強震度が6強、建物全壊が400棟、半壊357棟、合わせて757棟、避難者は889名の被害が想定をされております。

本町の防災備蓄状況につきましては、主なものとして、パーティション Tent が510台、簡易ベッドが426台、毛布が883枚、簡易トイレが44台、備蓄用発電機が16台、蓄電池が5台、主食となりますおにぎりが2,800食、飲み水が730リットルなどを備蓄をしております。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（９番 鳴海圭矢） 当町は人口が現在３万６，９８８人ですので、その人口に対して８８９名が被災するというのは、相当な規模の被害になるんじゃないかなと思います。なるべくこういう８８９名、このレベルの被災者が出るような災害が起きてはほしくないんですが、それはもう人間の側の勝手な楽観的考えなので、もう最近、こういった人間の予想を簡単に超えるような災害が頻発するようになっております。

やっぱり大自然の前では人間の存在というのも非常に小さいもんだなと思わざるを得ないんですが、想定外に備えてちょっとやや厳し目の想定をしておいたほうがいいんじゃないのかなというふうに思うわけなんです、最新の知見と今回の能登半島地震も踏まえた上で地域防災計画を見直して、想定を再度チェックするべきではないのかなというふうに思うわけなんです、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男） 先ほどの県のアセスメント調査による被害想定の見直しにつきましては、今現在、県からの情報は入っておりませんが、新たな調査結果が出次第、町の計画も見直しを行いたいというふうに考えております。

また、宇美町地域防災計画におきましては、今年度見直しを行いまして、国・県との整合性や近年の災害状況、大規模事故なども踏まえた改定を行っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（９番 鳴海圭矢） 科学や技術も日々進歩いたしますので、最新の調査の結果、新しい事実が判明するということもあり得ることだと思いますので、そういった最新の情報を踏まえた上で更新が必要かなというふうに思っておりますので、その点くれぐれも怠りなきよう求めるものです。

さて、それではちょっと次の質問に移りますけど、学校体育館への冷房・暖房の設置、断熱化を急ぐべきではないかと思います。

小中学校の空調設備、既にもう実現しているので、こちらはもう問題ないんですけど、学校の体育館というのは避難所としての役割も果たしますので、これが冷暖房の設置、断熱化工事も急ぐべきではないかというふうに思います。

文科省の支援制度を使えば国庫補助３分の１が受けられますし、これが令和７年度までということなので、こういった支援制度を活用した上で早急な対策が必要ではないのかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 現在、今言われた国の補助制度また地方債について情報の収集をしておるところです。ただ現状としては、校舎等外壁改修やトイレ改修など、今順次行っていると

ころでありまして、体育館の冷暖房設置や断熱化については、これは一度に複数の改修工事は現実的にできませんので、まずは校舎等外壁改修やトイレ改修をさせていただいて、並行して引き続き国の補助制度などにアンテナを張って注視していきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（９番 鳴海圭矢） 一度に複数の工事が無理だということなので、その段階を追ってということなんですけれどもね。

先週の８日の金曜日、中学校の卒業式に参加させていただきました。思いの籠もった大変非常にすばらしい式で、お子さんの成長を見守っていた保護者の方も何度も目頭でハンカチを押さえるという光景が見られましたけど、式そのものは大変すばらしかったんですけども、１点問題が。

来賓の方々は寒い寒いと身を縮ませておられましたよね、私も確かにこれはちょっと寒いなという感じで、その節はカイロを頂きましてありがとうございます。生徒さんも保護者の方も相当寒かったんじゃないかなと思いますので、工事の順番があるということでしたんで、準備が整い次第、これは早急に取りかかっていたきたいというふうに思う次第です。

それでは次の質問なんですけど、避難所の運営についてということで、今回避難所の運営という、避難された方自身がちょっと主体となって行わなければならないというふうになっておりますけれどもね。ところが、民放でこの被災された方のドキュメンタリーをちょっと何本か見てみますと、避難所で食事の用意は女性の役割だというふうに決まってしまうということで、なぜかもう話し合いもなく一方的に何か女性が避難所では食事の当番というふうに決められてしまったということで、なぜ自分、女性ばかりが食事の用意をしなければならないのかと、こういった不満を訴える場面もありまして、不公平にならない役割分担をしていく必要があるなというふうに思いました。

その点については、内閣府の防災担当の避難所運営ガイドラインというのが出て、ここでちゃんと男女平等と、そういったふうに運営しなさいというふうにこれは書かれているんですが、これが実際にその当町の現場で実現できるのかどうかというふうになると、また話は別になってくるんじゃないかなというふうに思います。男女を分ける配慮ですね、こういったことが必要になってくるんじゃないかなと思います。

また本当に嫌な話なんですけど、その避難所で性犯罪を受けたという例も報告されておりますね。これは被害が訴えにくい実態がちょっと不明瞭だという点もありますが、そういうのは確実にあるということで、プライバシーの確保に配慮して、また防犯の観点からも避難所の運営をどう実践していくのか、この問題が問われていると思います。

また、これは以前からも問題になっていましたけども、体が不自由な方、あるいは介護が必要な避難者に対する対応はどうなっているのかという問題ですね。

また、最近ちょっと注目されるようになったのがペットの問題ですよね。前はもう動物はもう二の次、三の次という意識があったかもしれませんが、もう時代も変わりましたよね。もうペットも家族同然だという認識が強くなっております。

さきの震災でもペット連れの避難をどうするのかということが1つの問題になっていたということですけども、ペットも避難する場合、避難所での対応はどうなっているのか。今それぞれちょっと疑問、質問を出しましたけど、それぞれについてお答えを求めます。

○議長（古賀ひろ子） 太田地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男） 避難所の運営につきましては、当町ではパーティションデントを備蓄しており、世帯ごとに使用しておりますので、プライバシーは確保できているのかなというふうに思っております。

今後、大規模災害が発生したときには、避難が長期化することなども踏まえまして、男女を分ける配慮とか、盗難がないように注意喚起をするなどの対策を取る必要があると思います。また能登半島地震でもありましたように、地域や消防団による見守りなども行うことも考えられております。

体が不自由な方については、福祉避難所への案内をする。またペットについては、現在要望があった場合には勤労者体育センターをペット避難場所にしております。

いずれにしても、避難所運営については訓練が必要でございます。特に大規模災害の対応についてはいろんなことを想定した上で、避難所運営ガイドラインを基に、町職員と地域の方や自主防災組織の方たちも一緒になった研修や訓練これが必要だと思いますので、実施してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） ちょっと避難者の方のドキュメンタリーを見ていて非常に考えさせられたというのは、特に女性の被災者の方からいろんな声が上がっておりまして、生理用品が避難所の廊下に山積みになっていて、それをみんなが見ている前で取りに行かなきゃいけないと。これはやっぱり女性にとって非常に辛い状況だなというふうに思いまして、いろんな方々が1か所に集まって生活する上で問題がいろいろ起きると思いますけれども、やっぱり男性の立場からだと視点が偏ってくるというか、配慮の足りない点がどうしても出てくるんじゃないかなと思いますので、男女両方の視点からの避難所の運営が求められているんじゃないかなというふうに感じました。

被災という非常時において、ふだんからの問題点があらわになってくるということもあると思いますので、私たちにもふだんからの価値観のアップデートというものが求められているんじゃないかなと思います。

総合計画の中でも男女共同参画の推進というものは掲げられておりますので、人権を尊重するという、また男女がお互いを認め合って助け合うと、こういう意識改革にも平素から取り組んでいただきたいなというふうに思います。

今、答弁の中にはありましたけど、町民と一緒に、自主防災組織と一緒に取り組んでいくということで、ぜひ講演会なんかも——避難所の運営についての講演会のレクチャーなんかも、ぜひ積極的に取り組んでいただけたらなというふうに思います。

さて、被災した場合に備えて自治体は3日分の備えをなさというふうに言われておりますけれども、3日を過ぎても救援が来ない可能性というのも想定しなければなりません。水道の復旧が予想外に長期にわたった場合、どういう対応をしていくのか。水が使えなくなった場合、飲み水はもちろん大変な確保をしなければいけませんけど、風呂とかトイレとかそういうのはどうすればいいのか。こういった問題も考えていかななくてはならないなと思うわけなんです。

能登半島のときは水道が使えなくなって被災地に穴を掘って用を足していたという話も聞きましたけれども、それも外から見えてしまうので嫌な思いされた方っていうのはたくさんおられたというふうに聞いておりますし、なるべくトイレに行かないようにするために食事や水分を控えて、それで体調が悪くなったという方もおられたというふうに聞いております。かなり切実なこの問題ですね。

もし当町で長期にわたって水道が使えなくなった場合、風呂、トイレこれはどういうふうに対応していくのか、これをお尋ねをいたします。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男） 簡易的な循環型のシャワーとか、自治体レベルで運用ができる入浴施設というのは、現在当町にはございません。

大規模避難所、指定避難所では、自衛隊の災害派遣期間に自衛隊からの支援として入浴施設が提供されることが考えられます。

災害用の簡易トイレにつきましては、現在44台整備をしております、うち圧着式機械タイプが30台、段ボール組み立て式タイプが14台となっております。圧着式機械タイプにつきましては、今回能登半島地震でも使用されまして全国的にも注目されたトイレでございます。

ただ、警固断層地震の被害想定となります被災者889名を目標にしますと、まだまだトイレが不足しているのが現状でございますので、引き続き年次的・計画的に備えをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 先ほども答弁の中にありましたけど、簡易トイレが44台ということですけども、これ被災想定889名で44台を使うのとか考えると、本当に数足りないやっぱ

り言わざるを得ませんので、これはもう本当早急に整えて、対応と体制をね、備蓄資材を整えていただきたいというふうに思います。

水が使えなくなる事態というのは、もう相当な被害想定なので、現実には起きてほしくないんですけども、万が一に備えて早急に対応を望みたいと、要望したいというふうに思います。

それで被災後の住宅再建というのも非常に大きな課題なんですけども、以前は住宅再建の支援対象は全壊だけで、半壊あるいは一部損壊は対象外であったというふうに確か記憶しておりますけれども、現在の再建の支援対象はどうなっているんでしょうかお尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男） 住宅再建の支援につきましては、被災者生活再建支援法に基づく措置としまして住宅再建のための支援がございます。対象が住宅が全壊、大規模半壊、半壊となった場合に再建のための支援金が支給されます。

最大で全壊の場合で300万円支給されますけども、支援の見直しによりまして被害の程度が6段階と区分され、さらに中規模半壊においても再建支援として100万円を支給する見直しが行われたところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 支援の見直しが進むということは大変よいことだというふうに思うわけなんですけども、全壊でも最大300万というのはちょっと金額が少な過ぎるのではないのかなと思うわけですね。

家の工事ってあっという間に500万、600万というふうにかかりますから、支援の見直しが進むというのはもう大変いいことですけれども、やっぱりその額の大幅な引き上げというのが必要なんではないかなというふうに思います。

また、当町の木造戸建て住宅耐震改修工事補助金ですね、実績が1件か2件とのことですが、私はその実績が1件、2件でもこの補助金自体は続けていくべきだというふうに思います。

ただ実績ができたならもう——実績がもう少し伸びるような努力はするべきじゃないかなというふうに考えるわけなんですけども、これ、しかしそうは言っても難しい問題がいろいろあります。耐震工事にはやはりそれなりの費用がかかるというのはもちろんそれはそうなんですけども、築40年とか50年たっている建物を耐震工事するよりも、それは1回崩して建て直したほうが、もう新築にしてしまったほうが早いんじゃないのかという考え方もあるでしょうし、あるいは住民の方が高齢者の方の場合、工事をした後、あと何年この家に住み続けるのかという先のことを考えた場合に、ちょっとコストパフォーマンスが悪いんじゃないのかと、そういったことを考えられる方もおられると思います。

そこで、私としては、低い予算で実現できる耐震対策というものを提案したいと思います。耐

震シェルターというのがありまして、これは鉄製の枠組みで作られた箱状のもので、災害時はこれ中に入るといふもので、安いものと25万円から40万円ぐらいするものですね。あと強固なフレームでベッドの上部を覆う防災ベッドというものがある。これは地震になった場合、落下物から寝ているときに守ってくれるといふもので、これも約20万円から50万円の範囲で買えるというふうになっております。

私も実は知ったのが最近で写真しか見てないんで実物もまだ見てないんですけどね。こういったものがあるんだといふことで、これからちょっと研究していきたいと思いますが、いかにせん知名度が低いのか普及が進んでないようなので、これがベストな方法なのかどうか分かりませんが、生存率を上げるための選択の1つとして考えていいのではないかなと思います。

だからこれはもう通告書に書いてないんで、この場での答弁は結構なんですが、世の中にはこういうもの、耐震シェルターあるいは防災ベッドこういうものがあるんだといふことは記憶にとどめてもらって、何かの折に研究なりされてもらいたいなといふふうに思います。

それで、今——今日は防災の問題について質問してまいりましたが、災害がいつ来るかといふことを正確に予測することはできないんですが、それに対する備えといふものはできます。災害時には何といっても私はマンパワーが必要になってくるのではないかなと思います。住民と行政、一体となって力を合わせていくことが災害時には求められていると思います。

非常時に備えて資材の備蓄ということも大切だ。それはもちろんなんですけれども、人材の確保も同じく重要ではないかなといふふうに思っております。職員の体制を充実させていく。これもまた災害の備えであると思います。不足な分は補充して、更新するべきものは更新していく。これが私は防災の一番の鉄則ではないかなといふふうに思います。このことを訴えまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 9番、鳴海議員の一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

○議会事務局長補佐（中山直子） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

13時28分散会
